



こさがわちょう

第111号

平成24年10月24日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



おみこしワッショイ（高池保育所）

平成24年9月定例会（9月11日～26日）

平成23年度決算認定、健全化判断比率の報告 2～5ページ

平成24年度補正予算 6ページ

一般質問に5議員 7～11ページ

意見書、編集委員会より 12ページ

23年度決算、24年度補正予算等を審議

9月定例会は、9月11日から26日までの16日間開催しました。

平成23年度一般会計及び、各特別会計の決算が提出され、慎重に審議した結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また24年度補正予算8件、条例1件、その他2件、報告1件の議案はすべて原案のとおり可決しました。

審議した議案のうち、23年度決算の質疑応答や主な議案について要約して掲載しています。

一般会計決算 歳出

32億2511万円

決算審査

監査意見への質疑

問 昨年は台風被害でたいへんだったが、備品監査はおこなったのか。

答 23年度は備品監査をおこなっていない。現在、実施中である。

問 財政に対する監査意見は述べられているが、行政監査に対する意見がないのは。

答 特に申し上げることはないということだ。

決算に対する質疑

歳入

問 不納欠損処分の理由は。

答 町民税では生活困窮者が6件、死亡が1件。固定資産税では、居所不明が5件、生活困窮が4件、死亡が4件、業績不振が1件、実態無しが1件。

問 軽自動車税では、居所不明が2件、生活困窮が5件、死亡が1件、業績不振が1件である。

問 農林水産業手数料で昨年度はかなりの伐採があったように思うが、伐採証明手数料は、3件しかなかったのか。

答 伐採届けは森林法によって定められており、施業計画に基づく伐採の場合、税金の控除が受けられる。施業計画に基づいた伐採であるという証明書を発行したのが、3件ということである。

問 民生手数料の障害者控除対象者証明書は何名に発行したのか。

答 44名の方に発行した。昨年は30名だったので、災害の影響で増えたものと思われる。

問 保育料の滞納に対してどのような取り組みをしているのか。

答 滞納者は5名おり、担当のほうで支払いを願っているところである。

問 資源ごみの売却収入が245万円ある。取り組みを強化すればもっと収入が増えるのではないのか。

答 資源ごみの内容は、ペットボトル、雑誌、新聞、段ボール、鉄類等である。昨年度は台風災害の影響で22年度の倍以上の収入になった。例年よりもっと少ないと思っている。

問 地方債の残高が33億4545万円と報告されているが、の中には臨時財政対策債や、過疎債、辺地債など交付税処置される分もかなり含まれている。

答 純粋に当町が返済しなければならぬ金額はいくらぐらいか。

問 山林共済保険に入っている山はどういう種類の山か。

答 林齢50年以上の町有林に保険を掛けている。

歳出

【総務費】

答 見込みであるが、約7億円余りである。



町有林の檜の古木（峯山）

問 人事評価制度構築支援業務の進捗状況は。

答 23年度は検討委員会を設けて人材育成の基本方針を策定し、現在は管理職及び専門職員以上の評価をおこなっているところである。

問 23年度の町職員の状況は。

答 特別職を含め64名中、町外から通っている職員は25名である。

問 地籍調査の実績は。

答 一筆地調査については大川地内、265筆、0.09km²。測量委託については大川地内、40筆、0.53km²である。

【民生費】

問 住環境整備事業の実績は。

答 手すり、段差の解消など4件である。

問 配食サービスの実績は。

答 昨年は台風被害の影響もあり、1958食増えて8788食である。

問 古座川産材で作ったベッドの利用状況は。

答 3台作って延べ4人に貸し出した。

問 現時点では2台貸し出して、1台は保管している。

【衛生費】

問 がん検診の受診率が大きく下がっているが、その理由は。

答 県からの指導で受診対象者を大幅に増やしたことによる。

問 どのがん検診も受診者数には大きな変動はない。

答 予防接種の接種率が低い。

問 接種率を引き上げる取り組みが必要ではないか。

答 医療機関、医師、保健師、看護師とも連携して

やっているが、なかなか接種率が増えてこない。住民への啓発を十分おこなって、接種率を高める努力をしていきたい。

【農林水産業費】

問 小水力等農業水利施設活用利用支援事業の調査結果、今後の取り組みは。

答 潤野地区の下の谷側の滝の付近で調査をした。買い取り価格が15円/キロワット以上で、補助率が75%以上でない採算が取れないとの結論である。

問 今後いろんな補助金等受け入れられないか検討していきたい。

答 森林環境調査はどのような調査をされたのか。

答 3名で述べ5日間、購入した小森川の山林で動物の調査をした。

問 鳥獣害防止協議会で21年から3カ年計画で毎年500頭ずつ駆除し、1500頭を目標に取り組んだ結果は。

答 今後も取り組みを続けるのか。

答 鹿は3カ年で、1550頭駆除している。被害が続いているので、県にも要望して引き続きこの事業を続けていきたい。

【商工費】

問 県の緊急雇用創出事業で、3年間観光関係の取り組みをしているが、この創出事業が終わった場合、町の事業でやっていくのか。

答 観光協会に委託している事業で、ハイキングルート整備、マップ作成等に取り組んできた。

問 観光行政については、町が責任を持って取り組んでいくが、観光協会としてもしっかりと方針を決めて事業を展開していただきたい。

【土木費】

問 急傾斜事業の要望は、50地区131戸との事だが、毎年1〜2カ所の工

事では何年かかるかわからない。今まで以上に強く取り組むべきである。

答 急傾斜事業だけでなく治山事業でも実施していて、県にも予算枠の拡大をお願いしている。

問 森林組合に委託している町道の管理、草刈り

あるが、その地区で草刈り講習会の修了証を持っている人を、なるべく雇っていただけのようにすべきでは。

答 地元の方を最優先で雇用できるようにしていきたい。

問 去年の台風で町道の路



嶽の森ハイキングコース



川崎市を訪れた子供たち

面の剥がれている場所がいまだにあるが、いつになったら出来るのか。

【教育費】
 工事が遅れており、年内には完成できるよう発注したい。

問
 ハンドドライヤーのリース料が10万5000円に

答
 高池小学校は輪転機で、明神小、三尾川小はコピー機を使っている、その差である。

問
 新年度予算に向けて検討していきたい。

答
 小学校のコピー代金が生徒数に比例していないのはなぜか。

問
 青少年育成町民会議助成の内容は。

答
 川崎市のふれあいサマーキャンプ受け入れ、古座川の子供たちが川崎市へ訪問する事業をしている。

問
 文化財保護委員の活動について。

答
 委員は5名で、月1回会議をし、文化財の指定や指定文化財が壊れていないか調査している。

【災害復旧費】

問
 現在、町には45カ所の指定避難施設がある。去年の台風で被災した避難施設等は、新たな避難先を検討しているのか。

答
 避難施設を変更した地区もある。緊急物資の集積場所等も含め、地域防災計画を見直していきたい。

平成 23 年度 一般会計決算

歳入 40 億 2,780 万円 歳出 32 億 2,511 万円 8 億 269 万円の黒字

経営収支比率 80.0% (昨年度は 76.6%)
 地方債現在高 (借金) 33 億 4,545 万円 (昨年度より 1 億 145 万円の減)
 基金合計 (貯金) 23 億 9,320 万円 (昨年度より 1 億 1,257 万円の減) 5 月 31 日現在)

歳入・歳出の主なもの (単位：万円)

歳入	金額	対前年度比	歳出	金額	対前年度比
町税	2 億 658	△ 705	人件費	4 億 4,869	936
地方譲与税	4,060	△ 112	物件費	7 億 2,197	2 億 9,714
地方消費税交付金	2,584	△ 113	維持補修費	4,328	△ 1,211
地方交付税	20 億 3,448	1 億 4,453	扶助費	1 億 7,335	2,162
国庫支出金	3 億 7,855	1,578	補助費等	4 億 1,535	2,930
県支出金	3 億 5,600	1 億 5,396	公債費	4 億 3,269	△ 4,016
繰入金	1 億 2,114	5,891	積立金	738	△ 3 億 6,882
繰越金	4 億 4,904	1 億 2,401	繰出金	2 億 9,409	5,855
諸収入	6,965	△ 631	普通建設事業費	3 億 4,854	△ 2 億 8,991
町債	2 億 8,167	△ 5,512	災害復旧事業費	3 億 3,823	3 億 2,891

平成23年度におこなわれた主な事業

◎交通通信施策

- ・ふるさとバスの利用客数は本川線、小川線を合わせて18,173名(昨年より1,799名の増)
- ・町道の整備は下露小川線、下露小川1号線、南平線、岩井谷1号線
- ・中崎地区に携帯電話基地局を整備

◎保健、医療、福祉施策

- ・各種がん検診を中心に総合健診、ポリオや結核等定期予防接種を実施
- ・要援護者見守り事業によるスタッフの戸別訪問、健康状態や生活状況の把握など、高齢者社会における安全で安心できる暮らしの実現に努めた
- ・古座川産材でベビーベッドを3台作成し、貸し出しをおこなった

◎生活環境施策

- ・スズメバチ駆除の補助制度を実施
- ・消防団員の活動時の身の安全を守る為のLEDヘッドライト及びライフジャケットや人命救助用ボート2艇を購入
- ・高池下部、月野瀬地区に自主防災組織が結成される(町内5組織になる)

◎産業の振興施策

- ・有害獣の捕獲強化をおこない、昨年の2倍以上の成果
- ・移住・交流推進で6世帯12人が定住
- ・町単独山村振興対策事業で産業振興対策5件、環境整備25件、災害獣害防除対策等17件を実施件数、事業費とも昨年の約3倍
- ・古座川源流域保全のため紀の国森づくり基金活用事業で、小森川山林約19haを購入

◎教育文化施策

- ・国の学習指導要領の改訂に伴い、教師用教科書・指導書や学習内容に準拠した教具等の充実を図り、児童の学力の向上に努めた
- ・地域共育コーディネーター(教育支援活動の調整役)を1名配置し、町内の全学校を会場にして、地域から学校に望むこと、学校から地域に望むことを中心に意見交換をした

◎災害復旧・救助対策等

- ・補助災害復旧事業で町道8路線、農地5カ所、林道4路線、公立学校施設3カ所、公営住宅2カ所の復旧事業を実施
- ・単独災害復旧事業で町道4路線、社会教育施設1カ所、明神出張所・生活改善センター、ぼたん荘、防災行政無線屋外子局等の復旧事業を実施
- ・住宅の応急修理289件、災害弔慰金2名、災害援護資金貸付金1名
- ・農業用機械等復旧支援事業、商工業復旧支援事業など復旧支援事業を実施

健全化判断比率の報告

【健全化判断比率】

(単位：%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
古座川町	—	—	8.9	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

※表中の「—」は、赤字額がないことを示します。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準に上の場合、財政健全化計画等を策定し、計画的に健全化に取り組みなければなりません。
なお、古座川町の比率は、次表のとおりです。

一般会計補正予算（第2号）

地域農業支援対策事業など

2億5095万円を追加

総務費

問

庁舎別館は、なぜ仮設工事なのか。

答

県道の拡幅に伴い、別館の取壊しをおこなわなければならぬ。

一方、庁舎の移転とか改築は、津波のシミュレーション待ちなので、とりあえず今回はシルキーの横に、社会福祉協議会の入る仮設の庁舎を建てる計画である。

農林水産業費

問

地域農業支援対策事業補助金1500万円の内訳は。

答

古座川町地域再生協議会への補助金で、にんにく生産関係の農機具に4

00万円、稲作関係の農機具に1100万円。

にんにく生産組合は、30アール以上、6年間の利用設定という条件で、

今年の12号台風で被災した農地を耕作してもらう。

現在、種の確保にあたっては、

稲作は、すでに今年から森林組合が被災した農地で耕作している。

問

どのような農業機械を購入するのか。

答

倉庫の建設費を含まないとのことだが、保管場所はどうするのか。

トラクター、畦塗り機、田植え機、コンバイン、レダーコンテナ、赤外線乾燥機、自走式キャリ、動噴セット、背負い式動力噴霧器、糶摺り精米機、小型色彩選別機、にんにく植え付け機、にんにくハーベスター、根切りルー

消防費

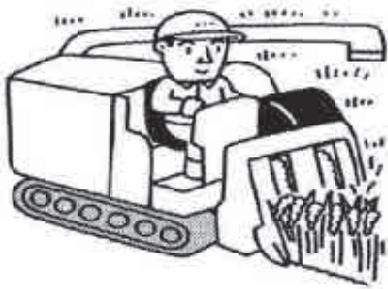
問

県から無償譲渡していただいた、旧古座高校愛宕寮の耐震性と、その使用目的は。

答

耐震性については、調査した結果50万円ほどの補強費で済むようだ。

トシエンバー等を購入し、定住センターの倉庫に保管する予定である。



問

社会福祉協議会に入る

年使われていなかった

社協を移転することはできない。

平時時は住民の皆さんの活動等に開放し、災害時に防災拠点として活用する。

電算関係については一部屋設ける予定だ。

答

駐車場が狭いこと、長

などの理由で愛宕寮に

仮設の庁舎別館を1100万円もかけて作るというのだが、臨時的な行き場所なら愛宕寮を利用できないのか。

め、トイレなど大改修が必要であり、一方、社協は年末までに移転しなければならず、時間的に無理があること。

一般会計補正予算（第2号）		歳出の主なもの
総務費		
財産管理費	庁舎別館仮設工事	1,100万円
企画調査費	ふるさとづくり基金積立金（1名）	100万円
地籍調査費	一筆地調査業務委託料（佐田、添野川）	217万円
保健衛生費		
予防費	医薬材料費（ポリオワクチン20名分）	32万円
農林水産業費		
農業振興費	地域農業支援対策費（古座川町地域再生協議会で農業機械の購入等）	1,500万円
農地費	小規模土地改良工事（三尾川上溝）	300万円
土木費		
道路改良費	妙応寺線、直見和田地線改良工事	1,300万円
河川維持工事費	河川整備工事（明神橋、鶴川橋）	300万円
消防費		
災害対策費	愛宕寮改修工事設計管理委託料	693万円
〃	避難施設整備工事（高池郵便局前から愛宕山）	798万円
〃	防災用相互通信用無線機整備備品	68万円

一般質問 みんなの願いを町政に

今年の台風12号の 事後処理は適切であったのか

宮本 進

被害者への義援金の配分や、住宅応急修理について、被災者が大きいにもかかわらず認定が軽かった



浸水している畑（一雨）

いて質問します。認定された基準により義援金が支給されましたので義援金が少なかったり、住宅応急修理の適用を受けなかった人もいます。

と聞いています。

そのため、配分基準や住宅修理の適用についてどうであったのかも聞きします。

町長

災害援助法に基づく住宅応急修理制度については全壊、大規模半壊、または半壊した住宅を応急的に修理する制度です。



流木

ただし半壊の場合のみ所得要件があり、対象にならない世帯があります。この応急修理についても、住家被害認定調査に基づいて対応をしております。

質問

町長にお願いですれば認定してもらえないという町民の話も聞きましたが。

町長

町長の判断では判定していません。

畜産農家からの パークの流出について問う

大雨で畜産農家からパークが流れ出し、下流の住民は臭いや後始末にこまっています。

役場にも苦情が来ていると思うが、畜産農家への指導についてお伺いします。

町長

台風12号による洪水は非常に水位が高く、畜産農家からのパークだけでなく、一般家庭の汚泥や下水等が大量に流失しました。

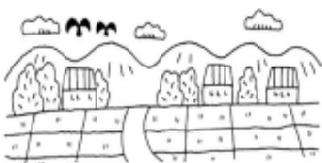
したがって、下流の方々は洪水の汚水そのものの臭いや漂流物の臭いに悩まされながら後片付けに大変苦労されたと思いますが、予想もつかない大雨での増水であったため

対応する手立てが無かつたと思われまます。

現在、新宮保健所申支部を始め、県の担当部署の調査、指導を受けております。

特に法的には問題ないとのことですが、景観的な課題もあり、県当局の指導を受けながら改善計画を立てているところであります。

（この文章は本人がまとめたものです）



訪問リハビリを

強化せよ

日下 博規

現在、当町の在宅の高齢者数は1383人、要介護認定された方は307人と報告されている。

介護保険が始まって12年が過ぎたが、できるだけ介護にお金をかけないという方針の下に、在宅介護が叫ばれ施設へはなかなか入れず、在宅者が多くなっている。

こうしたお年寄りの皆さんに、自分の家で一日でも長く元気に過ごしていただくためには、生活機能が落ちないようにしなければならぬ。

そのための手立てとして筋トレや通所リハビリがおこなわれているが、訪問リハビリについては十分おこなわれているとはいえない。

生活機能調査によれば、食事の介助が必要な方が約60人、階段の上り下り

に介助が必要という方が約200人いると推定される。

理学療法士を雇用して訪問リハビリに力をいれ、お年寄りの方々が生活機能を落とすことなく、自分の家で暮らし続けられる状況をつくる必要があると考えるが、町長の見解を問う。

町長

古座川病院がなくなっ

てから、訪問リハビリがなくなり困っているという声を聞く。串本病院では古座川町へは訪問リハビリをおこなわないため、リハビリを必要とする町民は、リハビリをおこなっている病院や、施設へ自ら出向いてリハビリを受けなければならぬ。

高齢者の多い当町にとって、病气やけの回復は、

在宅での長期のリハビリが必要になることが多い



筋トレ教室（中央公民館）

と予想されることから、町としても訪問リハビリや、町内の施設でリハビリが受けられる仕組みを作っていくかなければならないと考えている。

今年度、総合職の理学療法士を採用し、訪問リハビリや健康管理指導に取り組んでいきたい。

町営住宅建設より
防災を優先すべし

川口地区への町営住宅の建設は、昨年の水害で建設予定地が水に浸かったため、計画の変更を余儀なくされた。

現在地をさらに2m盛土をする計画変更について、地元と交渉中であると聞くが、その経過を聞きたい。

町長

川口の町営住宅建設については、昨年の洪水に対応できる地盤高を確保する高さに計画変更し、地元説明会をおこなってきた。

住宅用地だけでなく多用途な利用や、他の事業を絡ませた整備を視野に、地元関係者と話し合いを進めているところである。

質問

水害にあつた地域での最優先課題は、避難施設の建設ではないのか。

総務課長

指摘のように、まず造成の準備をして避難地の整備をしたい。

質問

今の地盤にさらに2m

のかさ上げをするというのだが、地震対策は大丈夫なのか。

建設課長

液状化を心配しておられるようだが、平成23年度にボーリング調査をおこなっており、地層については粘土混じりの中砂層で、相対密度については中くらいで硬いと報告を受けている。

現状地盤に盛土をおこなって、住宅を建設しても問題はないと考えている。

質問

このところ、町外に住む若者が多くなっている。40%もの町職員が町外に住んでいるという現実がある中、若者の流出を食い止める住宅建設も必要ではないか。

総務課長

住宅建設検討委員会では、川口地区以外の場所での町営住宅の建設や、若者の流出対策について検討しているところだ。

（この文章は本人がまとめたものです）

防災対策の強化をはかれ

坂本 卓巳



高池下部焼山入口

高池下部区中心部付近から地震発生後、すぐに古座中学校へ避難すると約5分かかり、夜間に地震が発生すると10分以上かかると思われる。

自主防災組織による避難路や避難場所が整備できていない所には、避難タワーをつくる計画はないか。

町長

古座中学校の屋上の面積は約600㎡あり、600人以上の避難が可能と考えられる。

本年度中に校舎外壁に道路からでも目視できる海拔表示板を設置する予定である。

避難タワーは住民からの要望があれば、県の津波被害想定を見た上で、自主防災組織と十分協議しながら場所、規模、構造などについて検討して判断したい。

質問

地震にそなえ家庭でも1人あたり最低3日分の食糧、水を備蓄するようにと求められているが、高台へ避難しても自宅が

被害を受けると、非常食や水が使えなくなる。非常食を一括して公共施設で管理するのか、備蓄はどのくらいあるのか。

古座中学校の上に避難場所が出来れば自主防災組織でも非常食を保管できないか。

町長

非常食は役場本庁舎と4カ所の役場出張所、古座中学校体育館で2000食を備蓄している。

飲料水は備蓄していないが、6ℓの非常飲料水袋を1000袋用意している。

公共施設での保管を考えているが、自主防災組織での保管管理もできないか協議検討していきたい。

質問

防災組織で避難路の整備を行っているが、1カ所につき1基もしくは2基のLEDソーラー街路灯(備蓄システム一体型)を設置してはどうか。

町長

公共施設10カ所に15基を要望しており要望が通れば25年度に設置したい。

質問

予定以外の避難路へも今後検討できないか。

総務課長

他の避難路への設置は費用等の関係で現在は考えていない、今後LEDのコストが下がれば、自主防災組織と協議していきたい。

質問

避難路への手摺が付いていないのでとても登れないと言っておられる。手摺設置の要望があれば設置できないか。

町長

付近住民の強い要望があり、必要であると判断できれば予算の範囲内で対処したい。

質問

階段をつくるのに腐らない便利な部材があり、その部材を使わせてもらえるような補助制度をつくれませんか。

総務課長

来年度に向けて、そういった資材等の補助制度はできないか考えている。

質問

自主防災がまだ立ち上がっていないところも、今後補助制度ができれば区からの要望として受け入れできないか。

総務課長

区からも自主防災組織の要望も同じなので今後検討する。(この文章は本人がまとめたものです)



高池下部天神さん

高池下部への避難路の設置をもっと多く

上地 薫

近い将来、必ず起こるとされている「南海巨大地震」に伴う大津波だが、紀南沿岸には地震発生後、10分以内に到達、高さは約20mと想定されている。また予想死者数は県下だけで8万人と想定された。これは静岡県に次いで全国2番目の多さです。

さて我が町、高池下部は町内では一番の人口密集地区であり、言うまでもなく、町内では一番早く津波に襲われるであろう地区でもある。

現在、町当局は、古座中学校の裏、久保印刷さん近くの裏山、宮ノ上団地近くの通称焼山の3カ所の整備をしようとしているが、もう少し多くの避難路の設置を早急にできないか。

町長

高池下部は民家が密集し、古座川町の人口の約18%にあたる人が住まわ

れています。昨年の洪水でも住家の52・5%にあたる138世帯が床上浸水の被害に遭い、また、近い将来発生が予測される南海トラフ巨大地震による津波が古座川をさかのぼるシュミレーションは出ておりませんが、甚大な被害が

出ると容易に推測することができません。洪水や津波に備えた高台の設置や避難経路の整備につきましては、高池下部区からの要望を受け、自主防災組織の避難誘導班の方々と話し合いながら、避難路や避難場所の整備や優先順位の選定に

既に取り組んでいるところですが、議員お話の中学校裏の高台につきましては、現在、進入路も含め用地購入に向けた測量を実施しているところです。

久保印刷と宮ノ上団地間につきましては、既に尾崎さん宅脇の避難階段、宮ノ上団地前の通称焼山に通じる鉄板橋を設置し、避難路を確保しているところです。

他の場所につきましても地元要望の順序に従って、順次、整備に努めてまいります。

質問

私が自主防災会長さんに伺った所、先に出た3カ所以外にも他に6カ所の避難路が候補にあがっている。

この6カ所について、整備していくという予定はあるのか。

総務課長

その辺につきましても、地元区から用地の確保ができたから整備してほしいという要望がございませんで、今のところ事業は進んでおりません。

町行政主導でお見合いの場の提供を

私が集めた資料の中で、20歳から50歳までの古座川町の人口は614名です。

3人に1人が独身として見積った場合、独身者は200名を越します。

自分から進んで1対1で異性と接するのが苦手という人も多いので、大勢で参加できる出会いの場を設け、少子高齢化を少しでも食い止めるためにも、町行政主導で、出会いの場の開催を、ぜひとも実現してほしいと思うのが町長の見解をお伺いしたい。

町長

議員ご指摘のとおり、古座川町に限らず全国的にも農山漁村の嫁不足は深刻な問題になっています。

職業を持つ自立した女性が増え、結婚という形で人生を終えるのではなく、伴侶を持たず人生を終えるという人も増えているようです。

町が主催してお見合いの場を提供できないかというご質問ですが、場を提供するということは大切なことだと思っておりますが、町が主催しての事は、今の所考えていません。

議員始め婚活に意欲のある有志の方々が団体を組んでやって頂けるならば、町といたしましては、会場として場の提供だけではなく、精一杯応援させて頂きたいと思っておりますので頑張ってください。(この文章は本人がまとめたものです)



避難路 (高池下部)



子育て支援センターに 替わる交流の場の確保を

尾崎やよい

古座川町では子育て支援センターは、高池地区（児童館）1カ所だけで、奥地にある下露地区の元僻地保育所の建物を親子交流の場として開放してもらいたいと、若いお母さんからの要望があった。次世代を担う子どもたちを育てる子育て支援セ

ンターとは、就学前の子どもや保護者が地域で相互に交流する場所を提供し、子育てについての相談、助言、情報の提供、必要な援助をおこなうところだと児童福祉法第6条の2第6項に規定されている。

交流、子どもたちの触れ合う機会が少なく、高池地区で催し物があっても遠隔地のため孤立して参加できない母親もいる。（下露と他地区の行き来を切に望む）

また将来の子育て支援の展望を聞きたい。串本町ではサークル活動から始まった子育て支援が、平成23年に「子育て支援センターあつたカフェ」として立ち上げているが、古座川町でも串本町のような体制づくりと「古座川町が一番」と外に発信できるように交流の場の確保をしていただけのののか。

町長

下露地区の元保育所の建物は現在、他の用途で使用している。

親子交流の場として使用するには耐震診断と修繕が必要である。

距離があるが同じ子育ての環境の中で、ある程度の人数が集まる三尾川保育所や子育て支援センター（児童館）での交流会参加を願いたい。

旧七川小学校は、耐震診断を必要とする時期以降（昭和56年6月以降）に建設した建物であるので、子どもたちの遊ぶ場所として、まず同小学校を有効利用してはどうか。

高齡化が進む同町の公共交通手段は、低料金のふるさとバスのみである。そこで過疎地における福祉有償運送を駆使し福祉有償タクシーを考慮して欲しい。

福祉有償運送とは公共機関の利用困難な高齢者が電話一本で自家用自動車を予約し、低料金で利用する有償の運送サービスのこと。

平成13年度から町民の利便性を図り、運行してきたふるさとバスだが、民間会社への運行委託料は毎年1870万円。平成20年度の利用収入は216万7000円。同23年度は165万4338円と約51万円の減となっている。

そこで、11年経過した今、福祉有償運送を含めた交通網の整備等、仕組みと制度を理解し、あらゆるサイドから活用、実用可能にして欲しい。

町長

町では、ふるさとバス運行の他、福祉号（七川

生活密着型の 福祉交通網の整備を

（区長会が運行）や、三尾川、明神診療所へはスクールバスをデマンド（予約）方式で運行。また明神診療所への送迎は高池地区まで範囲を広めている。

小川、田川診療所へは社会福祉協議会が送迎。年間延べ2000人が利用している。

この他、町外の送迎をおこなう外出サービス事業や、車いす対応の送迎車両の貸し出し、町職員が加わった保健活動の送迎強化に努めている。

福祉有償タクシーの検討も必要だが、民間事業との競合や運営経費や主体等、課題は多い。送迎体制は現状の維持、強化に努めたい。（この文章は本人がまとめたものです）



三尾川小学校まつり



意見書

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(要約)

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割

合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

- 内閣総理大臣
財務大臣
国家戦略担当大臣
農林水産大臣
環境大臣
経済産業大臣



近畿自動車道紀勢線「すさみ〜太地間」の早期事業着手を求める意見書(要約)

東海・東南海・南海地震が発生した場合、国道42号は津波によって数多くの箇所が浸水すると予想され、他に代替手段がなくなり「命の道」となる高速道路も未整備のままとなっている。

1 地方が真に必要な道路整備を推進するため、必要な予算を確保すること。

このような状況の中、さらに南海トラフ地震の発生も懸念されており、

1 近畿自動車道紀勢線のミッシングリンクの

- 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣

編集委員会より

10月に入り朝晩は涼しくなり、とても過ごしやすくなっています。暑い夏の疲れが出てくる時期なので、体調を崩さないようお身体には充分気をつけて下さい。

毎週末の悪天候で楽しみにしていた各地区の学校の運動会が延期になって、ご家庭の予定も立てづらかったことと思えます。

9月定例議会の一般質問日には28名の方々が傍聴にお越し下さり、傍聴席には入りきれない方も見受けられました。町民の皆様の議会に対する関心の高さに感謝しております。

議会での一般質問者は5名であり、内3名は新人議員でした。(そのうちの一人である私はとても緊張しました)

先日、台風17号が紀伊半島めがけてやってまいりました。台風というですぐ昨年のことを思い出します。さいわい、今回は被害もなく胸をなでおろしたところです。

(坂本卓巳)

